

|             |
|-------------|
| 公表日         |
| 平成24年 4月27日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 平成24年度 雲仙普賢岳溶岩ドーム崩壊危険度判定対策検討業務                             |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 雲仙復興事務所長<br>萬徳 昌昭<br>長崎県島原市南下川尻町7-4 |
| 契約年月日                        | 平成24年 4月27日  |
| 契約業者名                        | (一財) 砂防・地すべり技術センター   |
| 契約業者の住所                      | 東京都千代田区九段南4-8-21   |
| 契約金額                         | 28,980,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 29,358,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)                               |
| 業務場所                         | 長崎県島原市   |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成24年 4月28日  |
| 履行期間(至)                      | 平成25年 2月28日  |
| 備考                           |  |

|             |
|-------------|
| 公表日         |
| 平成24年 4月27日 |

様式6－1

## 契約の内容

|         |  |
|---------|--|
| 契約年月日   | 平成24年 4月27日  |
| 契約業者名   | (一財) 砂防・地すべり技術センター   |
| 契約業者の住所 | 東京都千代田区九段南4-8-21   |
| 業務の名称   | 平成24年度 雲仙普賢岳溶岩ドーム崩壊危険度判定対策検討業務                                   |
| 納入場所    | 長崎県島原市   |
| 業務種別    | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 業務概要    | 本業務は、既往観測及び検討結果を基に、雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊に対する危険度判定方法と崩壊対策を検討することを行う業務である。 |
| 納期（自）   | 平成24年 4月28日  |
| 納期（至）   | 平成25年 2月28日  |
| 契約金額    | 28,980,000円（税込み）   |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成24年度 雲仙普賢岳溶岩ドーム崩壊危険度判定対策検討業務

2. 履行場所 長崎県島原市

3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区九段南4-8-21  
会社名：（一財）砂防・地すべり技術センター  
電 話：03-5276-3271

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成22年度から実施している検討委員会結果をふまえ、雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊に対する監視観測体制等を検討し、その検討結果を基に、溶岩ドーム崩壊に対する危険度判定方法と崩壊対策を検討することを目的とする。

2) 業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- (1) 調査・観測方法の検討
- (2) 溶岩ドーム崩壊危険度判定手法の検討
- (3) 溶岩ドーム崩壊ソフト対策の検討
- (4) 溶岩ドーム崩壊ハード対策の検討
- (5) 溶岩ドーム崩壊に関する検討委員会の開催
- (6) 溶岩ドーム崩壊危険度判定会（仮称）の開催

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、上記業者は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、特定テーマに対する技術提案において、最も優れた提案を行ったものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

雲仙復興事務所 調査・品質確保課長